

会 議 録

令和元年 11月 19日作成

会議名	第4回木更津市庁舎整備検討委員会		
開催日	令和元年 11月 18日 (月)	場 所	駅前庁舎 8階 防災室・会議室
時 間	午後 2時 00分～午後 3時 30分		
出席者	委員：北野幸樹委員、八木保夫委員、湯谷賢太郎委員、北村和則委員、江崎勝博委員 滝口君江委員、鈴木克己委員、森正人委員、渋江晃一委員 事務局：総務部 土居部長 伊藤次長 管財課) 勝畑参事兼課長、岡田参事、平本主幹、廣田主査、加藤主査		
議 題	1 庁舎整備基本構想（改訂版）について 2 基本計画の見直しについて		
公開・非公開の別	議題 1～2	公開	
傍聴者数	5人		
配付資料	○会議次第 ○庁舎整備基本構想（改訂版）について ○基本計画の見直しについて ○庁舎整備基本構想（改訂版）（案） ○第2回木更津市庁舎整備検討委員会議事概要（修正版） ○第3回木更津市庁舎整備検討委員会議事概要		
会議概要	別紙のとおり		

○司会

本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

それではまず始めに、配布資料のご確認をお願いいたします。

【資料確認】

なお、本日の会議は公開で行います。

会議の傍聴希望をされる方がおりますので、ここで傍聴人の方に入ってください。

【傍聴者入場】

それでは、ただいまから第4回木更津市庁舎整備検討委員会を開催いたします。

ここで会議の定足数についてご報告させていただきます。

附属機関設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとなっておりますが、本日9名全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立することを報告させていただきます。

なお、本日の委員会につきましては、会議録作成のため会議内容を録音させていただきますのであらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、発言の際は、お手元のマイクボタン押し発言後は、もう一度ボタン押ししてマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは初めに北野委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

北野委員長よろしくをお願いいたします。

【委員長あいさつ】

北野委員長ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

附属機関設置条例第6条第1項に、委員長が会議の議長となるとありますので、ここからの議事進行につきましては、北野委員長にお願いしたいと思います。

北野委員長、議長席へお願いいたします。

【委員長、議長席へ】

○北野委員長

それでは議題に入る前に連絡事項ですが、発言される場合は挙手をしてお願いいたします。

本日の議題は2件となっております。

それでは、まず、議題1「庁舎整備基本構想（改訂版）について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

【議題1. 庁舎整備基本構想（改訂版）について資料に基づき説明】

○北野委員長

事務局の方から庁舎整備基本構想（改訂版）についての説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○洪江委員

ご説明いただいた改訂版（案）の3ページの1-4の下の方に賃貸借終了後の庁舎のあり方と書いてありますが、基本的には新庁舎ではなくて、要するに庁舎だという前提で理解しました。

しかし、資料-1の6ページに新庁舎整備と書かれています。

言葉尻の問題で恐縮ですが、一般の市民にとって「新」というのは要するに、新しいというイメージがあると思います。

新しい建物を建てるというイメージを受ける可能性がありますので、これを、例えば、仮庁舎賃貸終了後の庁舎にあってなど、今後の庁舎はこうだよと記載した方が、市民にとっては間違っただけのイメージを受けないような気がするのですが。

○事務局

了解いたしました。

○湯谷委員

伺った限りでは、例えば、資料-1の6ページ、基本、役割機能に関しては、特に変更なしという

説明でしたが、前回この基本構想を作った以降、大きな災害もあれば、技術の進歩も目覚ましく変わっているという中で、果たしてこの順番でいいのかと思います。

この順番に特に意味はないということかもしれませんが、やはり、見る方としては、この順番は、新しくできる庁舎に必要な役割の重要な順に並んでいると市民は受け取ると思います。

そのときに、まずトップに窓口機能がありますが、おそらく、今後、情報化社会が進めば、窓口機能は、もっと少なくなる可能性が非常に高いと私は思っております。

おそらく 30 年、40 年先を見据えた構想としては、ある程度持っていないといけない部分であると思いますが、果たして窓口機能や執務機能をトップに置いていいのかと考えます。

市の目指すところを示すという意味としての記載であれば、順番を変えるだけでもいいのかもしれませんが、市としては、やはりオーガニックシティと謳っていますので、例えば、協働の部分を最初に持ってくるなどの変更等があってもいいのではないかという気がします。

○事務局

先ほどご説明させていただいたように、基本的には今、この 14 項目で足りると思っておりますが、もう少し、役割はこれで、機能はこれで、それがどのように関連しているかなど、或いは、今おっしゃられたように、いろいろな市の施策の中で、今後、一番取り組まなければならないもの、例えば市長も日本一の防災都市と謳っていますので、そういうものが十分できるような形に整理していきたいと思っております。

○北野委員長

今のご意見に関連するところですが、分庁舎にするということの意味もここに入ってくるとなると、今、湯谷委員がお話されたような中で、30 年 40 年見据えた時の機能とか役割というのは、もっと変わってくると市民の皆さんも思っていると考えます。

ここは、とても大事なところで、分庁舎にしても、現構想の機能のままでいいということは少し違うように思います。

もう少し未来を見据えた説明にすると、市民サービス享受される市民の方々も、その考え方を理解しやすいと思っております。

ですので、見直す、見直さないというのは難しい問題かもしれませんが、委員の発言のように、未来を考えた時、そこに役立つ機能などを含めることも大事かと思っておりますし、市民の理解が得られやすいのではないかとこのように思っておりますのでご検討ください。

その他ございますか。

○湯谷委員

質問ですが、規模や概算事業費の算出は、なかなか難しいという説明をされていましたが、少なくとも現状庁舎として借りているスペースで十分なのかをある程度把握されているかと思っております。

十分だということであればそのままでも構いませんが、現状で少し手狭だということであれば、場合によっては多めの面積が必要だと書いても不自然ではないと思っておりますが、その辺りいかがでしょうか。

○事務局

今お借りしている駅前と朝日について十分なスペースがあるという認識はしておりません。

もう少しお借り入れはしたいと思っております。

しかし、全体の賃借料の問題、また相手方が対応できるのかという問題もあり、現状ではこのくらいの面積を借りているということを示しているところですが、今後、もう少し全体の事業費などいろいろなものをにらんでお示しできればと考えております。

9 ページで全体を約 1 万 8, 0 0 0 ㎡と示しておりますが、実際にここまで借りられるか、またここまで必要なのかということもありますので、先ほどお話がありましたように、窓口に来なくても市民サービスができる時代になれば、職員数ももっと減るでしょうし、そういうことをもう少し精査し、最低限必要という数字を検討してまいりたいと思っております。

○渋江委員

前回の委員会で、中心市街地の活性化基本計画概要版を資料として出されましたが、この 1 ページ目に、平成 10 年に国が中心市街地の活性化に関する法律を制定し、これに基づいて木更津市は計画

を立てたと記載されております。

そして、その計画が総理大臣の認定を受けると、特別の措置を講じられるということが書かれております。

中心市街地は、相当数の小売、商業者、それから都市機能が相当程度集積し、市町村の中心としての役割を果たすものと定義されております。

また、都市機能の増進及び経済活力の向上を、総合的かつ一体的に推進することが、地域の発展にとって有効かつ適切であるとしております。

ただ、この中には都市機能については書いてありませんが、これは常識的に考えると、市役所、市民ホールなどの公共施設や交通機関の整備、医療機関、商業施設、銀行機能などが集積しているというように理解できると思うのですが、それからすると、第2回の委員会の時に示されたこの庁舎候補地のポイントの1から5というのは、すべてこの都市機能が相当程度に機能するために必要な施設と思っています。

そういう意味では、分庁して、西側と東側の方に相当程度の形を造っていけば、総理大臣の認定も受けやすいのかなという気がしますので、やはり分庁そのものは、位置付けとしてはいいと思います。

しかし、どうもこの庁舎が、こちらの中心市街地の機能などとリンクしているような気がするので、そのためには、例えば中心市街地に関する委員会も立ち上げて、この辺はどうですかというように理解したいと思うのですが。

そうしないと、平成25年の望ましい庁舎の施設機能としてこういうものが必要ですという形で造ってなくてはならない気がします、それはあくまでも新庁舎を造るという前提ですが。

しかし、今回は前回の委員会で事務局の方から土地は購入しませんという説明がありました。

ということは、要するに既存のものを利用するから、新庁舎は時代の変化に合わせてフレキシブルにとか官民、連携という言葉が出てきたと思います。

それを生かすように、うまく話を進めていかないと、おそらく市民の方は、私も1市民ですが、以前の場所に庁舎を建てなくなったというのは、要するに建築費が高騰したからで、だから、今は小休止しているという形で理解されていると思ってしまいます。

そこをうまく説明しないと、市民の方が腑にストンと落ちていかないような気がします。

だから、あくまでも今回のこの検討は、こういう土俵を前提にして庁舎は作っていきますよとしないといけないと思います。ちょっと個人的には、その辺のところはずっと引っかかりがあったものですから。

○事務局

委員ご指摘のとおり、中心市街地活性化の基本計画の中には、行政機能が入っておりません。

そこは、別途この委員会で庁舎との位置付けを議論いただき、ご意見、答申をいただいた後に、中心市街地活性化基本計画を見直す予定でおります。

行政機能をここに持ってくるというのが、やはり目玉になりますので。

そういうことで、企画の方と調整をしているところでございます。

中心市街地の計画に載せたかったのですが、場所がまだ決まっていなかった関係で、載せられなかったというところがございます。

○鈴木委員

中心市街地活性化基本計画については、現在、内閣府の認定を受けるために提出しており、先日、11月14日に東大法学部におられた内閣府の次長が、現地視察されました。現地視察されたということは、ある程度、そういう方向に向かったのだらうと思います。

国の認定を受けると、何がいいかということ、国のお金をかなり自由に使えるということです。

そういう大きなお金を使って、私たちや市長などがいろいろなアイデアを出していけば、この街は確実によくなると思いますし、その次長も木更津が10年20年後すごい街になりますよとおっしゃっていました。

そういう、まちづくりの次元というか、ステージが私は変わったような気がしております、そのような中で、中心市街地活性化のために市庁舎をどこにどういうふうにするのかという今のままの、議論を進めてしまうと、旧態依然たる前の発想のようで。

そういう中で、私は決めるべきではないのではないかと思います。

新しいステージにふさわしい、先ほどから 30 年 40 年先を見ていうようなご意見もありましたが、そういう、将来を見据えた、きちんとした市庁舎のあり方ということを考えていただきたいと思います。市庁舎には補助金が出ないみたいですが、市庁舎プラス複合的なもの、或いは中心市街地全体のいろいろな施設に対しては、補助金が出るわけですので。

これを、今、庁舎を二つに分けたほうがいいのかと決めてしまうと、それに縛られてしまいます。

そうやって、せっかく中心市街地がよくなるようにする動きを縛るようなことは、今はやめていただきたいと思います。

○北野委員長

今、委員の皆さんからご意見をいただいたように、市庁舎を考える上で、その他の公共施設再整備や中心市街地活性化など、まちの未来を担う公共事業等を一体的に考えていこうという姿勢が芽生えてきていることというのはとっても大事だと思います。

それで、あまり好ましい発言ではないかもしれませんが、それぞれの役割が縦割りのように、それぞれで整備を進める方向性というより、今委員の皆様からの発言があるように、せっかくいい方向に思考が向こうとしているわけですから、それを包括的に総合的に検討していく必要性があり、そうすると、よりよい未来が見えてくるのではないかなと思います。

せっかく市庁舎の基本構想の見直しを始めたわけですから、ぜひ、そういったことも含め、市民の意見を反映できるような整備手法になればというのが私の今の印象です。

これは、私の個人的印象ですので、逆に言うと、事務局から、そういったことも含めて今後の取り組みについて何かご説明があればお願いします。

○北村委員

私も前回、第 3 回の会議の時にちょっとお話したのですが、庁舎を建てるに当たって、将来の子供たちのためのことを考えると、やはり庁舎は木更津市のシンボルだと思います。

だから、そのシンボルをいつまでも賃借で借りていくというのはどうかと思います。

30 年 40 年後、今の子供たちが大きくなった時に、自分たちの木更津市に庁舎がないというのは、やはり寂しいことだと思いますので。

土地を買う予算がなく、賃貸借期限が切れたときに、賃借で続行していき、この駅前庁舎そして朝日庁舎のほかに中心市街地で借りられるところを探す方針でということ、前回の会議でお聞きしましたが、やはり庁舎を借りると言っても、この今の駅前庁舎、朝日庁舎以外に、この中心市街地で、庁舎として借りられるところはあると思いますか、私はないと思います。

そうしたことを考えると、今のまま、この駅前庁舎と朝日庁舎を、継続的にあと 25 年くらい借りる方針になってしまうと思うのですが。

ただ、契約が切れたときにまた借りられる保証もないということですよ。

だから、そういったことを踏まえて、本気で考えていかないとどうなのかなと思います。

私は前回の会議で、土地を買う予算がなければ、旧庁舎の跡地に建てるのが望ましいのではないかと話しました。

そうすれば 1 ヶ所で済みますし、駐車場もかなりありますし、土地を買う予算も必要ないと思います。

庁舎を建てるぐらいの予算でしたら、今こんなことを言ったら怒られるかもしれませんが、使わなくてもよい予算というものも結構あると思うのですが。

だから、そういったところをいろいろと考えると、新しい庁舎を作るというのにかかる予算というのは、一番出さなきゃいけないところの予算だと思います。

ですから、削られる予算というのは、いろいろあると思いますので、ぜひ、いろいろと幅広い面を考えていただいて、この庁舎を建てるという方針、方向性に予算を使っていただきたいと思います。

○事務局

まず、前回、前々回でご説明をさせていただいておりますとおり、賃借と建設の比較で 30 年後には、建てるよりも賃借の方が 30 億円累積で安くなります。

また、建てることによって 60 年間拘束されてしまいます。

これから人口が減っていくという中で、1万8000㎡のものを自前で建てていいのかを考えた時、費用対効果の30億円を使い、30年間で違った行政サービスもできるのではないかと思います。

庁舎を持っても賃借しても、住民サービスは同じにしなくてはならないと思います。

ですから、30年後にもう一度計画を考え直してもいいので、そこまでの30年間は少なくとも賃借でいって、30億円の費用の効果を見込みましょうというのが、これまでのお話です。

そして、なおかつ駅前活性化には、先ほど中心市街地活性化基本計画の話もございましたが、行政施設はやはり目玉になると思います。

庁舎を駅前と朝日の仮庁舎に決めたとき、選択肢としては、旧庁舎の脇に仮庁舎を作り、お金を貯めてから、そこに庁舎を建てようという選択と、商業ビルに入る、駅前に来て、中心市街地の活性化を図るという選択があり、後者を選択したという経緯があります。

ですから、以前の場所に、市の庁舎を建てるということは、費用の問題、また、今これから取り組もうとしている中心市街地の活性化の話と少し相容れないものがあるのではないのかと考えます。

庁舎を2ヶ所にするのは、駅前とは別に、住民サービスや毎日何千人と来る市民の方たちの場所、駐車場などを考えると、やはり広い駐車場があり、商業施設に入っている朝日庁舎のところに、商業ビルとの複合化を行い、市民の利便性を高めようと考えてのことです。

ただ、駅前には、市のシンボルとして庁舎、市の行政施設が必要だろうと思います。

それを持つ必要があるかどうかという話が今進んでおりますが、これからの人口を見据えたときに、1万8000㎡庁舎を建てて、30年後には実際1万㎡ぐらいで足りるのに、8000㎡余るような建物を高い買い物を、今、市としては選択肢できないと考えております。

○北村委員

一つ聞きたいのですが、今のこの駅前庁舎と朝日庁舎を賃借でという考えですが、買い上げるなどの考えは全くないのですか。

○事務局

買うという考えはございません。

○森委員

率直に思ったことを折角の機会なので言いたいと思います。

基本構想改定版の19ページですが、当初はPFI方式で1万8000㎡、年間維持費3億2000万円としてVFMを出し、これでいけるだろうとなり、結果的に民間事業者の方が手を挙げたが、建設費等の高騰などを考えて難しくなり、市としても出来なくなりました。

ここからの事業延伸で、期間をとって現在に至っているのですが、それで、下の3を見ると庁舎賃借で朝日庁舎1万5,000㎡、駅前庁舎で3000㎡、合計1万8000㎡としております。

両庁舎の年間の賃借料を足したとしても、当初PFIでやろうとしていたよりも、金額、維持費が下がっているのですから、当然コスト的にも落ちているというふうに思いました。

先ほど鈴木委員から中心市街地活性化の話が出てきましたが、千葉県内で中心市街地域活性化基本計画を進めているのは千葉市と柏市くらいで、そこに木更津市が手を上げるというのは、すごいなあというふうに私は思いました。

そんな中で、中心市街地活性化を進める上で、この駅前をどうしていくかというのは、木更津市にとってもすごく大きな問題で、こういうふうな形で分庁するというのも理解するところでは。

ただ、現状の概要版の8ページを見ると、駅前庁舎が8階と7階で、両方足して3500㎡くらいの面積があり、6階に中央公民館が仮移転している状況です。

今日、ここに来る前に時間があつたので、6階に行ったところ、学生さんたちがたくさんおり、木更津市の学生が、駅前にこういうふうに乗って、そこで勉強しているのを見たときに、こういう空間が駅前にあればいいなと思いました。

優秀な子どもたちは、場所などにお金をかけずに勉強できる空間を活用することがすごく上手いので、そういう部分でこの駅前にある6階のフロアはすごく大切なのかなと思います。

これもまた駅前に新しく、今、木更津市が構想を描いているような形でできると、よりそこに子ども達も集まって、いい空間が出来るというふうに思いました。

と同時に、駅前庁舎が19ページの3000㎡で足りるのかなというふうに少し思い、再配置をする

のであれば、むしろ中央公民館などの機能をここに持ってくることも可能なのかなと思ひ、駅前庁舎に併設がもう少し増えてもいいのかなという印象を受けたところです。

この中央公民館は、再配置計画基礎調査（案）で学校との複合化を睨んでいるので、あえてここに入れてないと思うのですが、現状の駅前庁舎の社会実験的なところの効果を見ていった時には、やはり中央公民館がここにあってもいいのかなと思ひましたので、その辺は、機能という考えとして入れてもいいのかなあと思ひます。

あとは前に、機能面での話で、どこかで講演があった時にある先生が言われていたのですが、例えばなのですが、この駅前庁舎の下のフロアなどを見ると、ただ人がたむろって居るのですが、これからの窓口機能のあり方ということを考えてときに、今は執務室があって、その前にカウンターがあって、そこにお客さんである市民が来て、窓口という形を取っていると思うのですが、その先生は、執務室と窓口が一緒になっていいだろうというようなことをおっしゃってありました。

要は、イメージなのですが、パソコンを持ってくれば、そこで何でもやれてしまう時代になって、職員が、あの下の方の1階フロアに出向いて行って、そこにカウンター的なものを作って対応をする。

そうすると、夜になったら職員がパソコン持って行ってしまつて、その場所全体が市民が使える広場になるような。このような窓口のあり方についても、設計や民間事業者と協議していく中で、尖った発想として考えていただけると、より市民にとって使いやすい空間になっていくと思ひます。

当然なのですが、執務室と一緒にいるフロアは、夜になったら、絶対そこに入らせるわけにはいかないのだから、使える範囲が限定されてしまいます。

だけど、もしもそこがカウンターだけで、そのカウンターを引っこめれば、あとは空間になってしまうだけですので、そこが夕方以降に市民が活動できる場になるとか、そういう使い方があると言われておりましたので、窓口機能のあり方というのは、将来どうなっていくかわからないのですが、そういうやり方もあるのではないかと思ひます。

今の話は参考なのですが、いずれにしても、中心市街地活性化で駅前を活性化していこうと思つたときに、私は、現状、このフロアの使い方から見て、3000㎡で足りるのかなという印象を受けました。

○北野委員長

今のご意見というのは、資料6ページの役割機能に合致するところであつて、この旧態依然とした役割機能ということではなくて、しかも、分庁舎、賃貸、それから中心市街地活性化などの計画を考えた時にとつても大事なところだと思ひますので、ぜひ検討いただければと思ひます。

それと関連してですが、基本構想改訂版（案）の19ページに1万8000㎡ということが書いてあり、これは公共施設再配置計画基礎調査中間報告よりということですが、具体的にこの面積が、再配置計画の中で検討されているという認識でよろしいのでしょうか。

○事務局

再配置計画では検討しておりませんが、基本構想と基本計画の中で1万8000㎡を位置付けました。

○北野委員長

そうするとこの文章の書き方は好ましくないですね。

中間報告よりというふうに書いてありますよね。

○事務局

再配置基礎調査の中間報告の事業手法の検討ということですよ。

○北野委員長

であればこの面積の表示は好ましくないと思ひます。

これは中間報告よりと書いて面積が出ているわけですから、面積も検討されているというふうに読まれてしまいます。

そうなつてくると、今委員の皆様からありましたように、本当に1万8000㎡でいいのか、駅前が3000㎡で、朝日が1万5000㎡でいいのかということになつてくると思ひますので、この書き方としては、あくまでも3種類の事業方法を再配置計画で検討したということにすべきだと思ひます。

この面積は、そこで検討したわけではないというのを明確にし、資料を作つていただいた方がいい

かと思えます。

○渋谷委員

最初の基本構想、基本計画は、平成 25 年に策定され、今、令和元年ですから 6 年経過しております。

そして、今の市の考えとしては、新庁舎を令和 7 年度から供用開始したいというようなことが書いてあります、あと 6 年後です。

最初の基本構想、基本計画の後から、今回のいわゆる委員会で作された資料で、公共施設再配置計画と中心市街地活性化計画が 2 つあります。

それから概念として、フレキシブルとか、官民連携、それからコンパクトなシティーを目指しますという言葉が新たに今回出てきています。

ということは、おそらくその 6 年の間に、そういうものを求めないといけないような市政上の変化があったのだらうと思えます。

そうすると、またあと 6 年経つと、その間にそういう変化などが出てくると、もう 1 回検討しなくてはならない可能性も考えられないことはないと思えます。

そうであれば、先ほど中心市街地活性化計画で大きな予算規模があるというお話がありましたが、それを活用しない手はないと思えます。

それはもう市民にとってはありがたい話だと思えます。

なので、先ほど事務局から説明がありましたが、行政機能をプラン 1 からプラン 5 の中に絶対的に入れなきゃいけないと思えます。

また、東口と西口を見たときに、東口には銀行が 3 つ、ビジネスホテルが 3 つ、またロータリーの近くにコンビニが 3 つあります。

西口はというと、12 月 9 日にみずほ銀行が閉店し、コンビニはこの 1 階にある 1 店だけで、ビジネスホテルはありません。

そうすると、銀行が出て行くと、ますます人と車の往来はなくなってくると思えます。

それを止めるにはどうすればいいのかを考えると、先ほどから中心市街地活性化の中でいろいろと西口を活性化するための計画などが出ておりますので、やはりそういう意味では、市役所の機能を西口に一つは置き、人為的にでも人と車の往来を作る方法も考えていいのかなというような気がします。

○湯谷委員

非常に細かいことで申し訳ないのですが、基本構想改訂版（案）8 ページの役割機能で、⑦にまちづくりの中核となる庁舎という文言が出ており、これはまさに庁舎が持つべき役割だと思うのですが、中を読むと、地域のアピール等の促進を進め、地場産業や観光との案内が可能などとあります。

多分、まちづくりとは、こういうことだけを指す意味ではないと思えますので、もう少しこのあたりの文言を工夫していただいた方がいいかなと思えます。

あとは、③に議会機能とあり、確かに他からの独立性が要求されるというのはわかるのですが、今後の機能の効率化を考えると、当然、使ってない時間に会議室を市民に一般開放したりなどということが必要になってくると思うので、将来を見据えた書き方をしてもいいのかなという気がしました。

少し細かいところで申し訳ありませんが。

○事務局

ありがとうございます。

8 ページの新庁舎に求められる役割と機能というのは、かなり重要で、いろいろな視点をもう少し盛り込んだ方がいいというご意見を踏まえ、ここについてはもう一度きちっと整理をさせていただき、⑦のまちづくりの中核となる庁舎の部分だけではなく、全体を整理させていただいて、より良いものをお示しして、ご意見をいただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○湯谷委員

ぜひ、将来に向けて希望が持てるようなことを書いていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○八木委員

私は大学で講義をしており、全国から来ている150人あまりの学生たちに、君たちの出身地で、庁舎が2ヶ所に分かれているところがありますか、またそれを借りているところがありますかと聞いたところ、誰も反応がありませんでした。

全国的に見たときに、そういう状況であるということ、一つご報告を申し上げておきたいと思います。

また、借りている場合、もちろんこれは市民の方たちの利便性を尊重して、今の状況がいいというふうにご判断されているところもあると思うのですが、中で働いておられる市の職員の方々のお気持ちはどういう気持ちなのかなということも気になります。

このあたりをもう少し考慮の中に入れていただけたらいいのかなと思います。

借りた場所で働くということの意味ですが。

そして、もう1点は前回の最後に今後のスケジュールのご報告がございました。

第1回の委員会で提示いただいた今後の委員会スケジュールを改正されて、新たなスケジュールを提示していただきました。

いろいろなご都合で、スケジュールを改正さたのだらうと思いますが、両方を比較して一番大きな違いが、前回の委員会でも確認させていただいたのですが、いわゆる市民の方たちの意識というものを尊重しておられるかということで、これは何によって反映されてくるかというパブリックコメントで反映されてくると思います。

委員会での意見交換というのも、配慮していただくということも必要でしょうが、そういう機会のない、一般の市民の方たちが基本構想や基本計画の見直し案を目にした時に、やはり何か感じ、考えるお気持ちがあると思います。

その意見の提出があり、それを考慮していただくということが、行政手続き上、必要なことであるというふうに思います。

以前のスケジュールですと、第5回目の委員会で、案の策定等を検討し、12月20日から1月20日の約1ヶ月間かけてパブリックコメントが実施される手順になっておりましたが、改正された今年度のスケジュールによりますと、第7回まで基本構想及び基本計画見直し案の策定について議論し、それを2月の下旬に市長へ答申後、パブリックコメントを行う順番になっております。

もちろんパブリックコメントで出された市民の方々のご意見を考慮していただくということは、当然だろうと思うのですが、このような手順、手続きでいいのでしょうか。木更津市にも、市民の意見の公募手続きに関する条例はあると思うのですが。

行政手続法という国の法律に基づいて、市の条例が定められていると思いますが、これらのものを十分に考慮して、このような手順にされたのでしょうか。

一般的にこの条例では、構想計画の見直し案が出されてそれを事前に、答申される前に、市民の方々に公表して、パブリックコメントの期間を設けて、その案に対する率直な意見を市民の方々から出してもらい、そしてその意見を十分に考慮した上で、直すべきところがあれば直し、維持するところがあれば維持するなどの手直しをかけ、最終的な結果の公表をして、市長に答申をしていくというのが、本来、このような案を検討する場合の手順であろうかと思います。

法律や条例でこのように定めておりますから、ぜひ、その点についてご配慮していただき、このような形で庁舎の整備が進んでおりますという案を知っていただいた上で、その意見を出してもらって、それを市の方で検討していただく、そういう手順がどうしても必要なと思います。

○事務局

この委員会から答申をいただいて、それを案として、市民の皆様へ意見公募をさせていただきます。

その意見公募結果について市の方で検討した後、議会に説明をし、成案になると思いますので、細かく言いますと、この委員会では素案を答申いただき、その素案を市の方で案にいたします。

その案をパブリックコメントにかけて、改訂版を作るというような流れでございます。

パブリックコメントの結果をこの委員会で再度揉んでいただくのかどうかということについては、初めそういうふうにご考えていたのですが、今は、パブリックコメントの結果をいただいて、その結果が委員会の案と大きく齟齬がなければ、直した後に、そのまま成案として改訂版で出すという流れにしてあります。

どちらでもいいかと思うのですが。

○八木委員

反対意見が多かった場合はどうするのですか。

○事務局

その場合は、再度、委員会を開催するような形を考えております。年度が変わりますので、スケジュールにはここまでしか載せておりませんが。

○事務局

今の補足ですが、委員の皆さんには、委嘱状で、今年度までの任期ではなくて、もう少し先までの任期をお願いしておりますので、パブリックコメントをかけた結果、市としての方向性を変える重要なことがあれば、また再度、検討委員会を招集させていただいてご議論いただきたいと思っております。その後、もう一度パブリックコメントにかけたりするやり方はあると思いますが、今はこういったスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

○八木委員

ぜひ条例をよく遵守していただければと思います。

○事務局

先ほど、庁舎が2ヶ所に分かれているか、賃借か持ちものかを学生に伺った際のお話がありましたが、それは、今ある建物が、箱物をつくる時代に造った建物で、これからの庁舎は、住民サービスが低下しない限りは、費用対効果を考えると賃借でいいのではないかと考えております。

それが20年後くらいのトレンドになるのではないかと、市としては考えております。

庁舎が重要なインフラなのは十分承知をしておりますが、建てて20年30年後の状況を考えると、それが自前で必要なのかどうか。既に都内の方では、賃借でやっているところもあるかと思えますし。

住民サービスを考慮し、市民交流スペースとの複合化、商業施設との複合化というふうにと考えると、民に作っていただい所に市が入るとというのが、これからは増えてくるのではないかと思います。

これが、30年後はトレンドになるというような形で、成功させたいというふうに取り組んでおります。

それと、庁舎が自前か賃借かということで職員の意識は少しも変わりません。

庁舎を持っていようと、借りていようと関係なく、市民サービスに支障をきたさないように仕事をしております。

○八木委員

もう1点、この事業方式のことですが、資金の調達を自前で行わないとするPFI方式にもいろいろ種類があり、全面的に民間の資金で設計や着工を行い、最後に所有権を市の方に移転するというような方式もあります。

それらを比較検討して、そんなに大きく費用的に違いがないのであれば、全部市の方で準備をしなくてはならないというように考えず、柔軟にいろいろな方式を検討された方がいいと思います。

○滝口委員

私は、一環として庁舎があるのがいいと考えています。

今思えば、40年前に、漁民が相当の努力をし、埋め立てをしたところに環境のよい庁舎を作りました。

そういうことを含めても、時代の流れで庁舎跡地には建てられないと考えておられることは、承知しました。

しかし、環境に良い庁舎など新庁舎に求められる役割の記載がいろいろとありますが、今度は新庁舎を建てるわけではないのですよね、全部借りるのですよね。

30年間をこの今のある関係でお借りするわけですよね。

このまま借り続け、その先、庁舎は建てなくて、公民館や図書館を建て替えるような形に持っていくわけですよね。

そうしますと、先ほど八木委員が言いましたように、職員の環境どうなるのかと思います。

職員からは、窓が何もない、外の景色も見えない、それから空気が悪いなどの声もあります。

実際そうだと思います。駅前庁舎は割と会議室が広いからいいのですが、私どもがよく福祉の関係

で会議に出る朝日庁舎では、本当に息が詰まる時があります。

そういうところで、職員がこれから何十年やっていくことに対して、本当にいいのかなと思います。

それから、まちづくりの中核となる庁舎が二つに分かれて、本当にまちづくりの中核となるのかという感じもあります。

いろいろな考えが私も頭の中にはあり、これから先も大体庁舎を30年間借りようという形であれば、私は委員として、反対と言っては失礼ですが、考えがもう少し何かないかなと思います。

それから、先ほど森委員が申しましたように、中央公民館に学生さんが多く入るということですが、そこで、普段いろいろなサークルで活動している人たちが、今、駐車場で大変困っています。

荷物があつたりすると、大変、不便です。学生には駅に近いからいいかもしれませんし、今回の災害の時にも、ここでみんな休憩をとった形ですが。

そういう形で行って、この庁舎を30年お借りするという事になったら、他の施設の整備はこれからすぐ始めるのですか。

建設を。

○事務局

公共施設再配置計画の中で、期間を定めて、建て替えるものは建て替えますし、複合化するものは複合化をしていくということになっております。

この計画は30年間を見越し、10年単位で何をやるかと決めており、なおかつ5年単位での実行計画も作っております。

庁舎を賃借にするから、他のものを建て替えるということではなくて、そもそも今、市が持っている床面積の26%は縮減しないと立ち行かなくなります。建物の維持管理と更新だけで、膨大なお金が失われていくこととなりますので、全体の26%の面積を減らしますというのが、公共施設再配置計画、公共施設総合管理計画として書かれている内容でございます。

人口構成、年齢構成が変わってきているということ、人口がだんだん減っていくということも含めて、26%減らすような計画になっております。

ですので、庁舎を建てないから、いろんなものを建てるということではありません。

○滝口委員

まだずっと先になりますが、楽しみにしております。

○渋谷委員

ちょっと繰り返して恐縮なのですが、前回の平成25年の計画では、要するに、旧庁舎敷地に望ましい庁舎のいわゆる施設機能を積み上げていき、新庁舎を建設するという答申内容でしたよね。

今回は、どうも私の勝手な考え方ですが、管理する都市機能を相当程度集積するという前提があって、それに行政機能を付加してきましょうということなので、多分、前回とは土俵が違います。

今回は、中心市街地活性化に庁舎が果たす役割などの観点から議論していき、例えば新しいこういう機能が欲しいとか、規模とかが出てくるのではないかと思います。

やはり、土俵が違うので、その土俵を1回きちんと、ここで整理しておかないと、なにか議論がずれるような気がするのですが。

○事務局

先ほど、少しご説明したのですが、基本構想改訂版(案)の8ページに書かれている、新庁舎の持てる役割機能をもう一度きちんと、今の考え方、委員のおっしゃっている考え方に基づいて、整理させていただきます。

なお、旧庁舎の跡地は、中心市街地活性化の基本計画の中に入っておりませんので、行政機能をこちらの駅前を持ってきて、中心市街地の活性に寄与しようということで整理させていただきたいと思っております。

○森委員

先ほど滝口委員がすごく職員のことを心配されており、窓がない部屋というのは、確かに閉塞感があります。しかし、誤解されているかなと思うのですが、民間事業者との協議が整い、新しい施設を作ってもらえば、当然窓がある部屋の方がいいとなり、そういう窓を作った民間施設ができると思っております。

商業施設はあまり窓がありませんが、例えば、今と同じように1階が商業施設だとすると、2階には窓がある執務室があるようなイメージが多分できてくるのかなと思います。

そうすると、滝口委員が心配されているようなところは払拭されるかなと思いますが。

○事務局

今、確かに窓はないのですが、今森委員がおっしゃったように、今後、民間に建てていただく時には、市としては、どんな機能でどのようなものを立てて欲しいと、当然要望します。

窓があるようなことをきちんと要望し、今と環境が大きく変わるような形のものを建てていただき、それをお借りするというので、今の状況とは全く違ってくると思います。

○北野委員長

ありがとうございます。

それでは大分議論が尽くされたこととは思いますが、次回に向けて、役割機能ということの再検討とともに、事務局の方で今一度ご検討いただければと思います。

大きな流れとしては、これまで通りの中で、今回示された、基本理念、基本方針の見直しについて、このような形で進めていくということだとは思いますが。

その中で、特に役割機能の部分に関しましては、未来に向かって希望が持てるようなということも含めて、一度整理をしていただければと思います。

それでは次にもう一つの議題2「基本計画の見直しについて」説明をお願いいたします。

はい。

○事務局

【議題2. 基本計画の見直しについて資料に基づき説明】

○北野委員長

今、基本計画見直しについて説明をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

これに関しても、今後、対応表が出てくるということによろしいのでしょうか。

今回いただいている対応表のように、平成25年に策定した部分と、今回検討している部分ということで、次回、よろしいですか。

○事務局

はい。

○北野委員長

内容に関しては、次回検討していくという形になるかと思いますが。

その時に、また、お気づきの点等をいただければというふうに思います。

本日いただいている資料に関しましては、目次だけで、このような形でということのようですので、ご理解いただければと思います。

他に何かご質問等ございますか。

○北村委員

基本構想改訂版(案)の9ページの⑨に防災拠点としての庁舎とあり、そこには、災害時の一時避難場所、待機場所とすることも可能となりますと記載されていて、その辺の内容についても見直されるということですが、賃借でいった場合、こういう避難場所などを変えることは可能なのですが、今現在の駅前庁舎というのは、朝日庁舎もそうだと思うのですが、停電になると使えなくなるということで、避難場所として借りられません。

私たち区長会や、まちづくり協議会などのいろいろな団体から、この駅前庁舎を避難場所として開放してくださいということを危機管理課に何回もお願いしているのですが、停電等を考えると、大家さんの方で、それは不可能であるということで、貸していただけない状態です。

今年は3回も災害、水害などがあったのですが、これから先の近い将来には、台風、水害、地震等が起こる確率はものすごく高くなると思います。

そういった場合、賃借している庁舎が、防災拠点として使えるのか、使えないのかという重要な問題が出てくると思います。

防災室は今この駅前庁舎に備えておりますが、私も今回の台風の時に来ましたが、防災室が溢れるぐらいで満杯の状態でした。

ですので、そういったことも考えて、見直してくださるということですので、この辺の防災のことに関しても、十分検討していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○事務局

危機管理の方で回答させていただきましたが、庁舎は、避難場所としては指定いたしません。

庁舎は本部機能を有する施設としておりますので、借りているか自前かは別として、避難場所としては指定をしません。

近所にいる方が緊急に避難をする一時避難所としての機能は、どこの公共施設も有しているものだというふうに考えておりますが、ここの市の庁舎は、住民の皆様が避難されて寝泊まりするような施設ではないということだけのご理解いただければと思います。

それは、公民館や小学校の体育館などを避難所として機能させていただくというところでございます。

○北村委員

小学校や公民館ということですが、中央公民館はこの駅前庁舎に入っているので使えず、小学校中学校も避難場所になっていますが、いざ津波が来た場合のことを考えると、やはり高層ビルというのが重宝されると思います。

小中学校ですと、街中の海拔がものすごく低いのですが、大丈夫でしょうか。

○事務局

前々回にもご説明させていただきましたが、小中学校の3階4階までの浸水は想定しておりません。

過去にも来てないですし、これからも想定をしておりません。

この場所で海拔2.4mから3.2mくらいですが、4mの浸水が想定をされておりますので、80センチ水が来るくらいだと思います。

第一中学校や第一小学校もそのくらいの浸水だと思います。

ですので、2階や3階に逃げればと考えますが、ただ、津波よりも、河川の氾濫の方が浸水の面積が広がったと思います。小櫃川、矢那川などですが。

そういったところの浸水も想定されますが、東北の方で台風19号で1階が埋まったほどの水が来るということは想定されておりません。

それだけの水量もおそらくなかったのだと思いますが。

なので、庁舎というのはあくまでも防災機能をつかさどる場所だというようなところをご理解いただきたいと思います。ただ、今回の災害でもそうでしたが、一時的に避難される方、帰宅困難者が来た時には、大至急受け入れをさせていただくといった対応は取らせていただくことにしたいと思います。

○北野委員長

いろいろな機能とともに、役割分担もそれぞれあるかと思いますが、横の繋がりを密にしていたらというふうに思います。

長時間にわたりありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしましたので、これにて議長の任を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○事務局

長時間にわたるご審議ありがとうございました。

最後になりますが、その他といたしまして、事務局より今後のスケジュールについてご報告させていただきます。

前回の会議で変更したスケジュール表を配付させていただいておりますが、次回第5回検討委員会につきましては、12月24日火曜日14時からを予定してございます。

事前に開催案内を送付させていただきますので、ご出席の程よろしくお願いたします。

他に何かご質問等ございますか。

ないようですので、以上をもちまして、第4回木更津市庁舎整備検討委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和元年12月24日

木更津市庁舎整備検討委員会委員長 北野 幸樹